



小学4年生が救急車を見学 (9/3)

情報

バスケット

保健福祉課 ☎72-2000 建設課 ☎76-2139
 住民課 ☎76-2130 議会事務局 ☎76-3191
 総務課 ☎76-2131 会計課 ☎76-3192
 産業振興課 ☎76-2134 教育委員会 ☎76-4233
 農業委員会 ☎76-2135

催し

児童館

○ハロウィン
 日時 10月28日(月)13時30分～
 対象 小学生(申込不要)
 ○そばうち体験
 日時 11月9日(土)14時～
 集合場所 児童館
 場所 そば道場夢創庵(ピンネ
 荘内)

参加料 子ども 100円
 大人 600円

※親子参加のみ得きつずカード
 に50ポイントが付きます。

○カレンダー作り

日時 11月16日(土)13時30分～

対象 小学生(先着30人)

持ち物 色鉛筆、サインペン

締切 11月14日(木)

申込・問合せ 児童館

☎76・2402

催し

子育て支援センター

○第11回子育てスクール

日時 11月6日(水)10時～12時

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む子育て中の親

内容 リース作り
 参加料 500円
 定員 15名

託児 1世帯200円

締切 10月28日(月)

○第12回子育てスクール

日時 11月14日(木)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就学児とその親

内容

音楽あそび

締切 11月12日(火)

○第13回子育てスクール

日時 11月16日(土)10時～12時

場所 スポーツセンター

対象 町内に住む子育て中の親

内容 父と母の軽スポーツ

参加料 無料

託児 1世帯200円

※未就学児のみ託児

締切 11月8日(金)

※申込みが12人以下の場合中止します。

※いずれも得きつずカードに30ポイント付きます。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

催し

アザレアカコーラス 定期演奏会

男声合唱団スノーグリー・少年少女合唱団との共演も予定しています。

日時 11月16日(土)14時～

場所 ゆめりあ

入場料 無料

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し

秋季囲碁大会

日時 10月20日(日)9時～15時

(受付は9時30分まで)

場所 改善センター

参加料 1000円(昼食代含む)

問合せ 囲碁同好会事務局

久保田 ☎76・3775

催し

町民音楽祭

日時 10月26日(土)9時～

場所 ゆめりあ

内容 合唱、器楽演奏、吹奏楽、ピアノ演奏、マリンバ演奏など

問合せ 音楽協会事務局(教育委員会内)

☎76・4233

催し
町民文化祭

○展示部門

日時 11月1日(金)～4日(月)の9時～18時(最終日は16時まで)

場所 改善センター

内容 陶芸、絵画、書、生け花、写真、ペン字、短歌、俳句、工芸、手芸、押し花など

○芸能部門

日時 11月3日(日)10時～

場所 ゆめりあ

内容 舞踊、詩吟、民謡、太鼓、郷土芸能など

問合せ 文化協会事務局(教育委員会内) ☎76・4233

催し
町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。

○細井太郎氏「水彩・油彩画展」

期間 10月8日(火)～10月27日(日)

○子ども生け花展

期間 11月1日(金)～11月4日(月)

○文化伝習館による「染め・織物展」

期間 11月6日(水)～11月24日(日)

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し
ゆめりあ部会発表会

高齢者サークル、ゆめりあ部会の発表会を開催します。

日時 11月2日(土)10時30分～

場所 ゆめりあ

内容 大正琴、フラダンス、カラオケ、コーラス、舞踊

その他 書道、短歌、陶芸の3部会は、町民文化祭に出展します。

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

催し
中学校特設道徳講演会

全国的に活躍されている車椅子のアーティスト、佐野有美さんを招いて、特設道徳講演会を開催します。

一般の方も入場できますので、ぜひお越しください。

日時 10月29日(火)13時20分～14時45分

場所 中学校体育館

問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎76・4233

手続制度
町内で起業等を考えている方へ

新十津川町企業振興促進条例が改正され、10月1日から施行されました。

改正の内容は、立地企業に対する優遇措置適用条件の緩和と新たな優遇措置の創設となっています。

適用条件の緩和

○施設設備の新設の場合

投資額 2500万円以上

新規雇用者数 5人以上

← 投資額 1000万円以上

新規雇用者数 1人以上

○施設設備の増設の場合

投資額 1200万円以上

新規雇用者数 3人以上

← 投資額 500万円以上

新規雇用者の条件なし

○施設設備の移転の場合

投資額 2000万円以上

← 投資額 1000万円以上

新たな優遇措置

従来の固定資産税課税免除5年間に加え、投資額、町民の雇用数、施設設備の賃料に応じた

助成金を交付します。

町内で新たに起業を考えている方、施設設備の増設・規模拡大や移転を考えている方は、お問い合わせください。

問合せ 産業振興課商工観光グループ ☎76・2134

手続制度
特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定

10月分から、特別児童扶養手当などの額が改定されます。

手当の種類	改定前 (平成25年9月分まで)	改定後 (平成25年10月分から)
特別児童扶養手当1級	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当2級	33,570円	33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
福祉手当(経過措置分)	14,280円	14,180円

問合せ 保健福祉課介護・福祉グループ ☎72・2000

有料広告

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
 土曜 10:00~13:00

コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

手続制度

家屋の異動申告

固定資産税は、毎年1月1日現在で町内に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税されます。

平成25年中に家屋（住宅、車庫、納屋など）に次のような異動がある場合は必ず届出をしてください。

- 新築または増築した場合
 - 取り壊した場合
 - 所有者を変更した場合
- ※法務局で建物表示、所有権保存、建物滅失または所有権移転

などの登記をしている場合は、法務局から町に通知がありますので、町に届出をする必要はありません。

問合せ 住民課町税グループ

☎ 76・2130

手続制度

国民年金の届出

次のようなときには、国民年金の届出が必要です。

届出を忘れた場合や遅れると将来の受給額に影響が生じる可能性がありますので、忘れずに届出をしてください。

対象者

○20歳になったとき（サラリーマン以外の方）

○60歳未満で会社を退職したとき（扶養している配偶者がいるときは、一緒に届出をしてください。）

○配偶者の扶養から外れたとき ※届出に必要な書類等は場合によって異なりますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 砂川年金事務所

☎ 52・2144

住民課戸籍保険グループ

☎ 76・2130

はじめよう住宅の耐震化

あなたの住宅は大丈夫？

阪神・淡路大震災（平成7年）では、比較的古い建築物に甚大な被害が生じ、多くの尊い人命や財産が失われました。

6500人強の死者の大半は、建築物の倒壊による**圧迫**や**窒息**で亡くなったと言われています。

我が国は、こうした大地震が繰り返し起こる可能性が極めて高く、全ての国民にとって他人事ではありません。

二度とこのような被害を起こさないために、私たちは地震に強い建築物、街をつくり、そして二次災害を防ぐ体制をつくっていかねばなりません。

家族のためにも、住宅の安全性を早めに調べておくことが大切です。

なんと町内に**583戸**も！

平成23年の調査によると町内の住宅のうち、**新耐震基準**

導入（昭和56年6月）前に建築された建物は、約44%の166戸となっています。さらに、そのうち耐震性に乏しいと思われる住宅は583戸と想定されています。

もちろん大きな地震による住宅の損傷を免れることはできませんが、耐震改修をすることで震度6強程度の大地震に対しては、家族の命に危害を及ぼすような倒壊などの被害を軽減することができます。

地震はいつ起きるか分かりません

町では、住宅の安全性を確認する耐震診断と、その結果に基づく耐震改修費用の一部を助成しています。

この助成制度は、平成28年3月31日(木)までとなっていますので、この機会にぜひ取り組んでみませんか。

問合せ 建設課都市管理グループ

☎ 76・2139

手続制度
大規模な建築物などに耐震診断義務化

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。

※改正法の詳細は、国土交通省のホームページをご確認ください。

報告先 建築基準法の建築確認を申請した所管行政庁

報告期限 平成27年12月31日(木) 問合せ 建設課都市管理グループ ☎76・2139

手続制度
今月の納税

○町税の納め忘れはありませんか

固定資産税第3期・国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期の納期限は9月30日(月)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○今月は町道民税第3期・国民健康保険税第4期・後期高齢者医療保険料第4期の納期です

納期限は10月31日(木)ですので、忘れずに納めましょう。
問合せ 住民課町税グループ ☎76・2130

手続制度
狩猟免許試験

◎狩猟試験予備講習

日時 12月1日(日)9時～16時30分

場所 岩見沢市民会館

受講料
第1種、第2種 7500円
網、わな 5000円

第1種または第2種と同時に網、わなを受講10000円

申請に必要なもの

○狩猟試験予備講習申込書

◎狩猟試験

日時 12月8日(日)9時～17時

場所 空知総合振興局

受験資格

○20歳以上の方

○精神障がいまたは発作による意識障がいをもたらす病気などにかかっていない方

○鳥獣保護法(狩猟法)に違反して、罰金以上の刑に処されていない方

○狩猟免許の取消しを受けていない方

試験項目 適性試験、知識試験、技能試験

技能試験

申請に必要なもの

○狩猟免許申請書

○精神障がいがないことを証明する医師の診断書

○顔写真

○北海道収入証紙5200円分

○80円切手 1枚

申込締切 11月20日(水)
※予備講習、試験共通

申込・問合せ 産業振興課農林畜産グループ ☎76・2134

有料広告

第4回

振興公社まつり

日時 10月20日(日)11:00～14:00
会場 物産館(くじら館)

食べ物コーナー 11:00～

十津川村産松茸入り炊き込みご飯 1杯300円

※天候等により、松茸の入荷が困難な場合があります。数に限りがございます。

たっぷりきのこ汁(十津川村産きのこ入り) 1杯100円

めはりずし(新十津川町オリジナル) 1個100円

メガ盛り王決定戦 12:15～ 優勝賞金1万円

サンヒルズ・サライで好評のメガ盛りメニュー「カツカレー」の完食タイムを競ってもらいます。参加資格:18歳以上
募集人数5名(応募多数の場合、抽選) 受付時間11:30～12:00

羽幌産 生甘えび即売会 13:00～

1パック 250g入 500円

※天候等により、甘えびの入荷が困難な場合があります。数に限りがございます。

農産物格安市

この時期に町内にある農産物を格安で販売します。
※売り切れ次第終了

新米プレゼント

来場者先着100名様に新米ななつぼし(2合)をプレゼント

十津川村直送 温泉コーヒー無料サービス

子供向けゲームコーナーやわたあめ販売のほか、焼き鳥、米粉ザンギ、また売店商品を買って、豪華景品が当たる抽選会もございます。当日だけの限定お菓子も販売!お楽しみに。

詳しくは、物産館店内表示、及び10月18日(金)の新聞折り込みでご案内いたします。

物産館(くじら館) ☎76-3141

手続制度

年末調整説明会

日時 11月20日(水)14時～
会場 改善センター
対象 法人、個人事業者
 ※対象者は必ず出席してください。
その他

○年末調整関係諸用紙を郵送にて事前に配布しますので、説明会当日にご持参ください。
 ○書類に不足がある場合は、お問い合わせください。

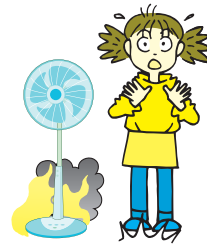
問合せ 住民課町税グループ
 ☎76・2130
 滝川税務署 ☎22・2191

暮らし
古い扇風機にご注意
ください

古い扇風機で、今年の夏に7件の火災事故が発生しています。扇風機を片付ける際には、製造年などを確認し、古いものについては買い替えをお勧めします。(不要となる扇風機は、小型家電として無料で引き取りますので、役場に持参してください。) また、扇風機を使用する際は、製造年に関わらず異常な音や振動、においなど製品の変化に注

意してください。異常を感じたら直ちに使用を中止し、製造元や販売店にご相談ください。

問合せ 住民課住民活動グループ
 ☎76・2130



暮らし
湯たんぽや電気毛布
での低温やけど予防

低温やけどは、心地よく感じる程度の暖かい温度(44℃～50℃)でも、長時間にわたって皮膚の同じ場所に接していると発生するやけどです。

低温やけどは、じわじわと皮膚の深いところにまで達するので、特に、赤ちゃんや子ども、高齢者は気づかないうちに重症になってしまうことがあります。低温やけどを確実に防ぐため、就寝時にはゆたんぽを布団から出す、電気毛布はコードを抜くなど、それぞれの製品の取扱上の注意などをよく確認して使用してください。

問合せ 住民課住民活動グループ
 ☎76・2130

暮らし
貸金業苦情相談

北海道では、貸金業者を利用している方からの苦情相談を受け付けるフリーダイヤルを設置しています。

専門の相談員が対応しますので、お気軽にご利用ください。

日時 毎週月曜日と金曜日(祝祭日、12月29日～1月3日を除く) 10時～12時、13時～16時

内容 貸金業に関する苦情の申し立て、相談

相談専用番号

☎0120・1・78372

時間外受付・問合せ

道庁 環境生活部消費者安全課
 ☎011・231・4111

暮らし
ご家庭の小型家電を
無料回収しています

昨年の8月から開始した無料回収は、多くの皆さんにご利用いただき、1年間で約8トンの回収実績がありました。

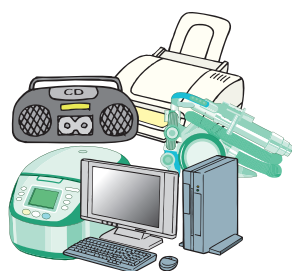
引き続き回収をしますので、不要になった小型家電は回収場所(役場庁舎)に持参ください。ますようご協力願います。

問合せ 住民課住民活動グループ
 ☎76・2130

回収品目ランキング
 (平成24年8月～平成25年8月)

順位	品名	点数
1位	掃除機	89点
2位	ラジカセ	71点
3位	プリンタ	65点
4位	炊飯器	60点
5位	パソコン	58点

※掃除機には、ハンディタイプを含む
 ※パソコンの回収は、平成25年4月から開始



暮らし
最低賃金改定

10月18日より最低賃金が引き上げられます。最低賃金は、道内で事業所を営む使用者と、その職場で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金 時給734円

問合せ 北海道労働局
 ☎011・709・2311

暮らし
**交通事故死事故ゼロ
500日達成**

平成24年4月24日から平成25年9月5日まで、町内で交通事故死事故が発生しなかったことから、北海道交通安全推進委員会より新十津川町安全・安心推進協会に表彰状が贈られました。

今後は1000日達成に向けて、日ごろからの交通安全にご協力をお願いします。

問合せ 安全・安心推進協会事務局（住民課内）
☎76・2130

暮らし
全国地域安全運動

実施期間 10月11日(金)～20日(日)

犯罪を防ぐために、地域住民の目の行き届いた犯罪の起きにくい、安全で安心なまちづくりを全国的に展開する運動です。

○短い時間でも、家を出る時は、戸締りをしましょう。

○これからの時期は、車庫からタイヤの窃盗が増加しますので施錠しましょう。

○散歩や、買い物などで不審者や不審車を見た場合は、直ちに警察に通報しましょう。

問合せ 安全・安心推進協会事務局（住民課内）
☎76・2130

暮らし
秋の火災予防運動

期間 10月15日(火)～31日(木)
全国統一標語 消すまでは心の警報 ONのまま

その他

○暖房機器の点検はお済みですか。火災を未然に防ぐため早めに点検をしましょう。

○住宅用火災警報器を設置しましたか。早急に設置し、火災から家族の命を守りましょう。

問合せ 消防新十津川支署
☎76・2619

暮らし
無料法律相談

北海道弁護士会連合会が、無料法律相談を行います。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 11月7日(木)13時～16時
場所 役場2階中会議室
相談員 渡邊恵介弁護士
その他 要予約

予約・問合せ 総務課総務グループ
☎76・2131

暮らし
一日行政相談

国の仕事やサービスについて、困りごとや苦情などはありませんか。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月23日(水)13時30分～16時
場所 役場2階小会議室
行政相談委員 佐川むつ子さん
相談料 無料

問合せ 総務課総務グループ
☎76・2131

健康
ウォーキング作戦

ウォーキング作戦の参加期間は、10月31日(木)までとなっています。

目標を達成した方は、参加登録書兼報告書（緑色の紙）を11月8日(金)までに、保健福祉課（ゆめりあ内）に提出してください。目標達成証明書を発行します。

なお、ふれあい商品券の引き換えは、11月11日(月)から29日(金)まで（土日祝日を除く）です。

問合せ 保健福祉課健康推進グループ
☎72・2000

有料広告

ほくもんリフォームローン

固定金利 年2.875%（別途保証料・年0.68%）

※さらに、お取引内容によって上記金利より、年0.20%優遇いたします。

- **ご融資額** 1,000万円以内（無担保）
 - **※当金庫・他金庫でのしんさん保証基金付無担保消費者ローン** 残高、カードローン極度額と本ローンの申込金額の合計が1,000万円の範囲内
 - **ご利用期間** 15年以内
- ※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
*詳しくは、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

ほくもんマイカーローン

取扱期間：平成26年3月31日まで

ご融資金額500万円以内 《エコカー》《エコカー以外》

・固定金利（3年以内）	年1.70%	年1.90%
・固定金利（5年以内）	年2.10%	年2.30%
・固定金利（8年以内）	年2.10%	年2.60%

さらに、お取引によって上記金利より、年0.20%優遇

※上記金利に別途、保証料がかかります（エコカー年0.68%、エコカー以外年0.78%）
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

北門信用金庫 新十津川支店 ☎76-2111

健康

休日診療当番

●内科 休日夜間急病センター
☎ 22・1161

●外科 夜間急病テレホンセン
ター
☎ 22・2299

●歯科
10月
20日(日) はらおか歯科(滝川)
27日(日) なかむら歯科(滝川)
松原歯科(砂川)

11月

3日(日) 幡歯科(砂川市)
4日(月) 柳第4歯科(滝川)
10日(日) 森歯科(砂川)

※診療時間は9時～12時

健康体力増進室閉室日

▼10月13日(日)、14日(月)、20日(日)、27日(日)、
11月3日(日)、4日(月)
高齢者無料巡回バス運休日
▼11月4日(月)

予約・問合せ 保健福祉課
☎ 72・2000

叙勲
正七位・瑞宝単光章

41年にわたり消防職員として
消防業務を遂行し、防火・防災

活動に尽力された故・岩上雅彦
さんのご家族に、植田町長から
位記と勲記が伝達されました。



成績

神社祭典奉納剣道大会

開催日 9月4日(水)

場所 中学校武道場(尚武館)

初心者の部 ①五十嵐雅人(小

4) ②中鉢絢乃(小3) ③加

藤隆斗(小2)

上級者の部 ①倉田健人(中3)

②高橋緒戸(小5) ③清野麟

太郎(小6)

施設

公共施設最終営業日

○サンウッドパークゴルフ場

11月4日(月)

○ピンネスタジアム、ふるさと

公園野球場、テニスコート、

サッカー場 11月14日(木)

※天候により変更することがあ
ります。

問合せ スポーツセンター
☎ 76・3390

○開拓記念館、かぜのび

10月31日(木)

問合せ 教育委員会社会教育グ
ループ
☎ 76・4233

ご厚情感謝

申し上げます

■町へ

▽藤原初雄さん(札幌市)

ふるさとへのお礼として

100万円



▽五十嵐資郎さん(埼玉県)

故・五十嵐(旧姓西岡)峰子さん
のふるさとへのお礼として

100万円

▽每原雅江さん(青葉)

故・每原政夫さんの生前のお礼
として

2万円



お誕生

おめでとう

ごめいふくを

祈ります